

# (公財) 日本ユニセフ協会の2011年度の活動

2011年4月1日付で「公益財団法人」となった機会に、事業年度をユニセフ（国連児童基金）に合わせ1～12月に変更いたしました。従って2011年度は、4月1日から12月31日までの9ヵ月間の活動報告となります。

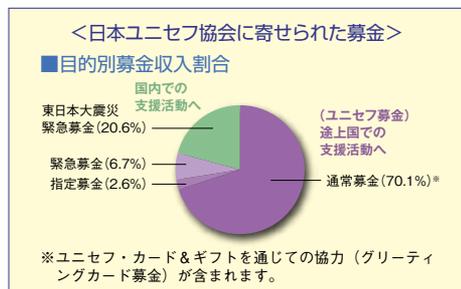
## ■ユニセフと日本ユニセフ協会について

ユニセフ（国連児童基金）は、世界の子どもの命と健康を守るため創立された国連機関です。本部をニューヨークとジュネーブに置き、現地事務所並びに地域事務所、研究所や物資供給センター、190以上の国と地域で、子どもたちの権利を守るための幅広い支援活動を行っています。そのうち世界36の先進工業国と地域には、ユニセフ協会（ユニセフ国内委員会）が置かれ、ユニセフの活動を支援しています。日本ユニセフ協会は1955年に創立され、ユニセフとの協力協定のもと、日本において民間で唯一ユニセフを代表する組織として、募金活動、広報活動、子どもの権利を守るアドボカシー（政策提言）活動に取り組むなどの活動等を行っています。

## ■皆様からのご支援

ユニセフの活動資金は国連本体からではなく、お預かりした募金と各国政府等からの任意の拠出金により賄われています。2011年、日本ユニセフ協会にお寄せいただいた募金総額は、150億6,108万2,269円。そのうち119億6,122万5,413円（P.44の\*6）が世界の子どもたちのためのユニセフ募金に、30億9,985万6,856円が東日本大震災緊急募金へのご支援でした。

多くのみなさまの変わらぬ協力により、2011年度は上記ユニセフ募金の80.0%にあたる95億7,100万円をユニセフ本部へ拠出することができました。より多くの支援が世界の子どもたちに届くよう、そして今後も国内委員会としての事業を一層効率的に実施できるよう、引き続き努めてまいります。なお、東日本大震災緊急募金は、通常のユニセフ募金とは別に、「特別会計」として管理し、全額が被災地での支援活動に活用されています。



## 皆様からの募金が支える支援活動

### ■ユニセフ通常予算への拠出

ユニセフ募金の多くは、ユニセフの活動全体を支える通常予算(Regular Resource)として拠出されます。用途を制限することなく、様々な事業に用いることができる通常予算は、5歳未満児の死亡率、国民一人あたりの所得、子どもの人口などを基準に、ユニセフ本部から各国の現地事務所に配分されます。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、公平性（格差の是正）に重点を置くユニセフの新戦略を支える大切な資金となります。

### ■緊急支援への拠出

地震や津波、洪水、台風などの自然災害や、紛争によって緊急事態が発生した際に皆様に呼びかける緊急募金は、日常生活の早期回復を目指す緊急・復興支援活動を支える資金として拠出され、ユニセフ本部を通じて速やかに対象の国々に送られます。

### ■特定の分野、地域、プロジェクトを指定した拠出

水と衛生、教育、HIV／エイズなど特定のユニセフの活動分野や国・地域を指定するご支援や、企業・団体を中心に、特定プロジェクトへの複数年にわたってのご支援となる指定募金は、用途を限定して拠出され、それぞれのプロジェクトの資金として活用されています。2011年度の、日本からの指定募金によるプロジェクトの一部をご紹介します。

#### ●モンゴル「移動生活を送る子どもたちの教育事業」

旧ソ連邦の崩壊でモンゴルは、人々の生活が混乱、治安も悪化し、幼稚園事業が打ち切られた後は、小学校の中途退学率も高くなりました。当協会は、学校指定募金として、遊牧民の子どもたちを対象に先生が出向いていく「移動式幼稚園」を支援しています。2011年度も引き続き、幼稚園教員やボランティアの養成、必要な教材の提供、そして栄養や健康、教育状況のデータを収集して子どもたちの成長に合わせた計画作りの支援をしています。この活動を通して、保護者の意識を高めるための教室や、保健や衛生の知識を伝える活動も行っています。

#### ●マリ「水供給プロジェクト」

マリでは、清潔で安全な水を利用できる人が農村部では2.3人に1人とどまり、半数以上の人は沼や池などの水や人手で掘った浅い井戸の水を使用して生活しています。

ミネラル・ウォーターのポリヴィック1Lの購入ごとに、安全な水10Lが現地で供給できるよう売上の一部がユニセフへ寄付されるプログラムにより、5年間の取り組みで、約35億1,583万Lの支援が実現しています。現地では、井戸の新設や修復、設備の管理やメンテナンスを担当するグループの研修が行われています。継続した支援によって支援地との間には強い絆が生まれ、東日本大震災の被災地へ、温かいメッセージが込められたタペストリーと義援金が贈られました。



マリ 水供給プロジェクト

#### ●モザンビーク「栄養支援プロジェクト」

モザンビークは、1992年の内戦終結後、急速に経済が発展しましたが、子どもたちの栄養の状態は十分に改善されていません。モザンビークの子どもたちの栄養不良改善に向けたユニセフの支援活動が、生活協同組合コープネット事業連合とともに進められています。4年目を迎えた2011年度は保健員への研修、コミュニティの女性に対する母乳育児促進など栄養教育への支援が行われました。9月には、プロジェクトに携わる医者や保健員と進捗状況などを視察しました。

#### ●カンボジア・ラオス「セーフウォーターキャンペーン」

カンボジアやラオスでは、安全な水の供給施設が不足し、水汲みなどの家事労働のため、高学年の子どもほど授業に出席できる比率が低くなっています。当協会とイオン1%クラブは、コミュニティの中で清潔で安

全な水が飲めるインフラ整備をすることで、より多くの子どもたちが健康で、かつ授業に出席できるよう、当キャンペーンを始めました。2001年より当協会とイオン1%クラブが共同で学校建設事業をおこなってきたカンボジアで39カ所、ラオス29カ所で、コミュニティや学校における給水設備の整備等が進行中です。

## 東日本大震災緊急・復興支援活動

2011年3月に東北地方に起こった未曾有の災害で、当協会は、ユニセフ本部、ユニセフ東京事務所、並びに生活協同組合や現地市民団体、また企業の協力を得て、あらゆる物資の調達と輸送が非常に困難だった震災直後に、飲料水、子ども用肌着、衛生用品を、被災各地へ配布することから支援を開始しました。

### ●緊急フェーズの活動

壊滅的な打撃で機能を失っていた保健システム（予防接種や乳幼児健診など）の復旧への支援、保健師等の巡回訪問用車両の提供、避難所での保健・栄養調査、栄養補助食品やビタミン強化米の配給、赤ちゃんの栄養相談を受け付ける無料ホットラインの開設、また子どもたちの心のケアを目的に、「子どもに優しい空間（Child-Friendly Space）」の設置などを行いました。



### ●保健・栄養支援

1日も早く母子保健サービスが再開されるよう健診用の身長計や体重計、診察台、ワクチン保冷庫などの支援をしてきた結果、各地で本格的な健診・予防接種事業が再開され、岩手、宮城両県では18の市と町で、27,000人が受診できました。また岩手、宮城、福島各県沿岸部の29市町村に住む生後6ヵ月から中学生までの子ども約11万人のインフルエンザ予防接種を支援しました。

### ●教育支援

学校再開に向けて、被災地の小・中学生約26,376人分の文房具を個別梱包して届けた他、先生のコンピュータや学校備品を提供する『バック・トゥ・スクール』キャンペーンを展開しました。また支援が遅れていた未就学児への支援として、震災で全半壊した幼稚園や保育園など14施設（学童保育も含む）を対象に、子どもや保護者、関係者の意見を取り入れた施設建設支援を継続中です。全国からの寄贈絵本や児童書を届ける『ユニセフ ちっちゃな図書館』プロジェクトは、約33万冊の絵本・児童書が、避難所、小中学校、幼稚園・保育園、学童施設、子育て支援グループ等の団体や被災した個人宅に配布されました。

### ●心理社会的ケアと子どもの保護

安心してのびのび遊べる機会を提供するために、バス遠足や外遊びを企画・実施しました。岩手県と福島

県合計で、44,658人の保育園・幼稚園に通う子どもたちとその保護者が参加しています。また遊びを通じて心の中にある恐怖や様々な気持ちを表現し、ストレスを軽減させるプレイセラピーの講習会を、日本プレイセラピー協会の協力のもと、被災各所で開催し、12月末までに保育士、教員、保護者など1,520人が受講しています。また福島県では、県の臨床心理士会と提携し、専門家による巡回相談などを通じて未就学児やその保護者への心のケアを継続中。県内74カ所で170回開催、2,782人参加しています。

子どもの保護については、J-CAPTAと連携し、子どもたちが様々な暴力から自分の心と体を守るための教育プログラムを実施。被災地で子どもと関わるおとなを対象としたCAP（子どもへの暴力防止）スペシャリスト養成講座（盛岡、仙台）には、40時間の講習会に約70名の参加者がありました。さらに、新座子育てネットワークとともに、父子家庭や、ストレスを抱えている被災地の父親たちへの支援も行っています。子育て関連施設や仮設住宅の自治会長などに向けた研修会を催し、宮城県では計8カ所、107名の参加を得ました。

●子どもにやさしい復興計画

被災地の復興において、子どもにやさしいまちづくりを推進するため、市町村の復興計画に子どもの意見を反映させるプロセスづくり支援（岩手県大槌町、宮城県女川町、福島県相馬市）などをスタートさせています。今後、福島県相馬市では、教育委員会が5ヵ年計画として取り組んでいる「ふるさと相馬こども復興会議」の活動を通して、子どもの視点を取り入れていく支援を予定しています。



相馬市

●広報活動、その他  
(被災地への訪問等)

アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使はじめ、アンソニー・レーク事務局長、黒柳徹子親善大使、同じく親善大使のベルリン・フィルハーモニー管弦楽団、著書印税やイベントの収益を寄付して下さったプロサッカー選手の長谷部誠氏らによる、被災地や当協会支援プロジェクトの現場視察、さらにイ・ビョンホン韓国委員会特別大使のユニセフハウス訪問（韓国国民に対する感謝状贈呈）などを企画・実施し、国内外に情報を発信しました。

(支援活動の速報等)

地震発生から約3ヵ月間はほぼ連日、それ以降はほぼ2～3日に1日のペースで、ホームページやTwitterを通じて活動内容等を速報し、並行して、支援活動の展開などの各節目において、プレスリリースの配信や記者会見の開催など、報道機関への働きかけを行いました。

(活動報告写真展)

震災発生からの当協会の支援活動の概要を伝える「3ヵ月写真展」の巡回展示を実施したほか、「6ヵ月写真展」では大幅に規模を拡大し、新聞・通信25社ならびに写真家21名より震災の記録写真を無償提供いただき、有楽町の東京国際フォーラムにて開催しました。

\*さらに詳細な活動報告につきましては、「東日本大震災緊急・復興支援活動6ヵ月レポート」および「緊急復興支援活動1年レポート」にまとめました。

(その他の広報活動)

☆「TEGAMI」プロジェクト:

震災発生以降、世界30カ国の子どもたちから寄せられた、2000通を超える手紙を被災地の学校や幼稚園や保育園に届け、世界と被災地の子どもたちをつなぐプロジェクト。

☆「祈りのツリー」プロジェクト:

2000人のクリエイターの参加を得て、被災地の子どもたちへツリー・オーナメント（飾り）とツリーをプレゼントし、またオーナメント作りの楽しい時間を贈るプロジェクト。

☆「EYE SEE TOHOKU」プロジェクト:

被災地の子どもたちが、見て、感じて、考えていることを写真とそれに添える言葉で発信する子ども写真プロジェクト。岩手県大槌町、宮城県石巻市、福島県相馬市で実施され、27名の小中学生が参加しました。

☆「ハッピーバースデー3.11」プロジェクト:

「震災当日に生まれた子どもたちとその家族の写真とストーリーを通して、命の大切さと未来への希望を伝え、その瞳にうつるこれからの日本を、みんなが考えるきっかけをつくりたい」という想いから生まれたプロジェクト。当協会は後援し、公共CMを製作しました。

アドボカシー（政策提言）活動

●子どもの商業的性的搾取の根絶を目指すキャンペーン

●児童ポルノ問題への取り組み

「世界16,700のウェブサイトに児童ポルノ（子どもへの性的虐待の記録）が掲載されています。何百万もの児童ポルノには、何万人もの子どもたちが映しだされています。子どもたちの年齢はますます低くなり、4人中3人は10歳にも達していません。画像・映像は、より写実的かつ暴力的になってきています。2011年12月にユニセフが発表した報告書は、児童ポルノ問題の現状をこう訴えています。

当協会は、児童ポルノを「見ない、買わない、持たない、作らせない」を合言葉に、2010年5月より始めた「国民運動」を継続しています。2011年4月には、数年にわたって官民各層に働きかけてきた国内インターネット関連事業者らによる児童ポルノ画像・映像の遮断（ブロック）の導入が実現しました。また、児童ポルノの単純所持の禁止を含む、国際的な子どもの保護の基準に則った法改正の早期実現を求める署名117万4,217筆を、8月4日、西岡武夫参議院議長（当時）に提出、国会の取り組みを要請しました。

●旅行・観光業界コードプロジェクト活動

～「子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範」

子ども買春問題では、2005年には、ユニセフなどが世界的に推進する「子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範（Code of Conduct）」プロジェクトを日本で発足させ、12月末現在、旅行・観光業にかかわる86の国内企業・団体の国内事務局活動をサポートしています。2011年度は、国際的な運営体制の機構改革に合わせた国内組織・活動の拡充を目指した関係機関との協議を継続しました。

●東日本大震災支援に関わる取り組み

大震災の直後から震災による孤児・遺児問題を注視し、4月10日、当協会とユニセフ東京事務所は、国際条約と日本政府の法的枠組みを基軸に、子どもたちの最善の利益を訴える「東日本大震災孤児の代替的養護に関する見解」を発表。政府や地方自治体、NPOを含む市民と協力し、被災した子どもたちへの包括的な社会保護の拡充を働きかけました。また報道関係者に対する取材中の子どもの権利保護に関する注意喚起や、ボランティア行動規範の策定と普及を行いました。

■「世界手洗いの日」キャンペーン

当協会では、日本の子どもたちに正しい手洗いを楽しく広めると同時に、途上国の子どもたちの衛生問題に関心を持ってもらうため、毎年10月15日の「Global Hand washing Day（世界手洗いの日）」に広報キャンペーン「世界手洗いの日」プロジェクトを実施しています。3年目の2011年は新たに、全国各地のイベントを通じた「石鹸を使った手洗い習慣」の普及と「途上国の子どもたちの衛生問題」の啓発活動のほか、ユニセフハウスでは「みずとてあらいのがっこう」「水と衛生シンポジウム」を実施しました。

■広報・学習資料の作成と配布

ユニセフの代表的刊行物である『世界子供白書2011 青少年期（10代）—可能性に満ちた世代』日本語版やユニセフの活動と収支報告をまとめた『ユニセフ年次報告2010』日本語版を制作しました。ほかにも協会会員やマンスリーサポート・プログラム参加の方々への機関誌『ユニセフ・ニュース』（年4回）や主に教員対象のニュース・レター『ユニセフT-NET通信』（年3回）を発行しています。また2011年度は、「子どもの権利条約カードブック」の一部を改定（第6刷）しました。

■ユニセフ視聴覚ライブラリー

当協会のビデオ・DVD、写真パネルなどの視聴覚ライブラリーの無料貸し出しは、学校やボーイスカウト・ガールスカウト等で国際理解の学習等に活用されています。現在ある18種類のビデオをDVDに編集し直し、各協定地域組織の他、25カ所の貸し出し機関に配付し、地域や学校でのユニセフ学習や教職員等も活用できるようにしました。

■ユニセフハウスの活用

ユニセフハウスの1-2階には、世界の子どもたちの暮らしやユニセフの活動と出会う展示スペースを設け、研修を受けたボランティア・スタッフが来館者の方々をお迎えしています。2011年度には修学旅行の中・高校生や、社会科見学・総合的な学習の時間として小・中・高校生、ボーイ・ガールスカウト、大学のサークル等の団体を中心に、1万431人が訪れました。

■ユニセフ・キャラバン・キャンペーン/ユニセフ学習（T・T授業）の充実

開発途上国の子どもたちの現状やユニセフ活動について理解していただくため、全国各地を巡回するユニセフ・キャラバン・キャンペーン。2011年度は、近畿及び中部・北陸、を訪問して、訪問県の知事および教育長への表敬訪問、県教育関係職員・指導主事・教職員対象のユニセフ研修会や、各県の小学校、中学校または高等学校各2校においてユニセフ学習会を実施しました。また、高速インターネットを活用して学校と当協会を接続して行う遠隔授業（T・T授業）を、2校で実施しました。

■学校・教育関係研修会への講師派遣/ユニセフ・セミナー、ユニセフ・リーダー講座及び研修会

学校、教育委員会主催研修会等の講師派遣依頼に積極的に対応し、2011年度は、学校訪問が31件、また協会の協定地域組織による学校等の訪問件数は277件に上りました。教育委員会や協定地域組織主催の研修会では、「人権教育」や「子どもの権利条約」にかかわる研修を計6回実施。またユニセフ活動普及のため、2011年は小・中・高等学校の教職員60名を対象にセミナーを、中・高等学校の生徒85名を対象にリーダー講習会を実施しました。

■国際協力人材養成プログラム

●国際協力講座

国際協力の仕事に興味・関心を持つ学生・大学院生・社会人等80名を対象に、毎年、国際協力講座を開講し、

2011年10月から2012年2月まで、開発の現場に精通する複数の講師による15回の講義を実施しました。

### ●ユニセフ現地事務所へのインターン派遣/国内インターン受入れ

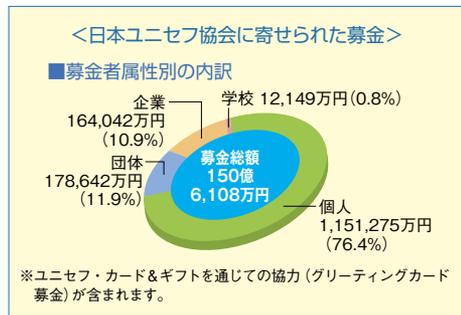
将来、子ども分野の国際協力で活躍したいと希望する日本人大学院生を対象に、開発途上国のユニセフ現地事務所にインターンとして派遣するプログラムで、ユニセフの支援事業の計画・立案・実施・評価などを学ぶ機会を提供します。ナイジェリア、ウガンダ、タンザニア、エチオピア、シエラレオネ、カンボジア、ブータンのユニセフ現地事務所それぞれ1名ずつ約4カ月間派遣されました。また当協会での事務などの実務体験を通じて将来の国際協力を担う人材を養成する事業で、2011年度は延べ5名のインターンを受け入れたほか、小学校教師1名を夏季休業中(4日間)の研修として受け入れました。

### ■スタディツアー

2011年度は、全国の教員から8名が学校募金の指定国であるカンボジアスタディツアーに参加しました。訪問先では地雷教育を実施する小学校、不発弾処理の現場、地域と協力して行われる出生登録、水と衛生事業や幼稚園教育の現場などを視察しました。また、国際協力講座の受講者80名のうち8名がベトナムスタディツアーに参加しました。さらに、生協が支援するラオスの乳幼児と女性のためのコミュニティ開発プロジェクトでは、生活協同組合や協定地域組織のメンバー9名がラオス・ビエンチエンなどを訪問しました。参加者は、視察の経験を生かし、それぞれの組織内でのユニセフ支援活動に大きく貢献しています。

## 募金活動

2011年度、当協会に寄せられた募金総額(ユニセフ・カード&ギフト募金、緊急募金、東日本大震災緊急募金を含む)は、個人・学校・法人(団体・企業・報道機関など)のご協力により、150億6,108万円(P.44の\*6と\*18の合計)となりました。



### ■個人からのご協力

#### ●ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

クレジットカードや金融機関口座からの自動引き落としを通じて、月々ご任意の一定額をユニセフ募金としてご協力いただける「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」。1994年の開始以来、ご協力いただくサポーターの数は順調に増加し、2011年度には同プログラムを通じた募金額が、個人の皆様からの全募金額の約45%に達しました。

2011年度は、CS放送を中心にTVスポットを通じた告知活動に積極的に取り組みました。同時に、駅前などの街頭、商業施設、ショッピングモール内で、キャンペーンスタッフがユニセフ活動のご紹介とマンスリーサポート・プログラムへのご参加を呼びかける活動を行いました。

#### ●遺産寄付プログラム(遺贈・相続財産寄付)

自身の財産をご寄付いただく「遺贈」と、ご家族から引き継いだ財産を役立てていただく「相続財産寄付

を、本年度も多くの支援者の方からお寄せいただきました。

遺産のご寄付に関する法律や税制に関して、弁護士、公認会計士・税理士から直接お答え・ご説明いただく「ユニセフ相続セミナー」を2011年度も東京と大阪で開催いたしました。また、遺産のご寄付について広く知っていただくため、秋には新聞広告によるキャンペーンを行い、支援者や専門家の方から、温かい反応を頂戴しました。

### ●ダイレクトメール

2011年7月に、東日本大震災被災地におけるユニセフ支援活動のご報告と、途上国の子どもたちのための募金協力を呼びかけるダイレクトメールを支援者の皆様にお送りしました。また、9月に「ソマリア干ばつ緊急募金」、11月には「栄養不良」をテーマにダイレクトメールによる募金キャンペーンを実施。ダイレクトメールを通じて寄せられた募金額は、個人の皆様からの全募金額の約22%を占めました。

### ●インターネット募金

ダイレクトメールによるキャンペーン時期に合わせ、インターネット上でも特設サイトを開設、Eメールやバナー広告、リスティング広告等を通じて、キャンペーンの告知と募金協力の呼びかけを幅広く行いました。また、東日本大震災緊急募金においてはその即時性が際立ち、受付開始直後より多くの方から温かいご協力が寄せられました。

### ■学校からのご協力

2011年度第56回ユニセフ学校募金は、テーマを「世界のどこで生まれても みんな同じ地球の仲間!」とし、全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校、園児、児童、生徒、学生を対象に実施しました。参加校は、4,701園・校、総額約1億2,149万円の協力を得ることができました。募金活動は、園・学校内や街頭など様々であったり、あきかんを回収して換金したりと取り組みに工夫が図られ、園児や児童・生徒・学生の意欲的な活動が展開されました。

### ■企業・団体等からのご協力

2011年度も特定の事業を継続支援いただく指定募金を中心に、支援団体・企業から多くのご支援をいただきました。

ダノンウォーターズオブジャパン株式会社はマリの子どもたちを支援する「Volvic 1L for 10 L」プログラムを実施、サラヤ株式会社はウガンダで手洗い活動を支援する「100万人の手洗いプロジェクト」を通じて寄付をお寄せくださいました。また、王子ネピア株式会社は東ティモールのトイレと衛生設備の普及事業を継続してご支援くださいました。伊藤ハム株式会社は「伊藤ハム2011ユニセフ支援プロジェクト」としてタンザニアの栄養事業と東日本大震災への支援を同時に実施されました。

団体からは、宗教団体が子どもの保護や障害者支援、水と衛生事業などを支援くださり、生活共同組合では、ラオス、ネパール、モザンビークの子どもと女性の自立支援のほか、新たに日本生活協同組合連合会が「アングラの子どもにやさしいプロジェクト」、コープさっぽろが「ブータンの子どもたちの水と衛生プロジェクト」を支援くださいました。

「世界の子どもにワクチンを」日本委員会も、キャンマーなどの予防接種事業に加えソマリアでの予防接種を緊急支援いただきました。そのほか、三ツ星ヘルト株式会社、本田技研工業株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行等多くの企業が世界の子どもたちのために企業寄付を継続くださり、ユニセフの活動を支える大きな力となりました。

### ■「ユニセフ・カード&ギフト」、「ユニセフ支援ギフト」

「ユニセフ・カード&ギフト」は、バラエティに富んだカードやはがき、ギフトに最適なプロダクツやお子様向けのおもちゃなどを取り揃え、代金の約50%

がユニセフの活動資金となります。春夏と秋冬キャンペーンでは、カタログを直接ご支援者にお送りするダイレクトメールの受注・頒布を中心に、各協定地域組織が展開する普及活動や、生協・百貨店・スーパー・専門店などでもお取り扱いいただきました。さらにインターネット、各種イベントなどを通じて、さまざまなチャンネルで活動を推進しました。

ユニセフの支援物資を途上国の子どもたちに贈る「ユニセフ支援ギフト」プログラムは拡大展開しました。また、製品を申込む際に募金協力も同時にできる仕組みも定着し、積極的な協力をいただいています。2011年度のご協力総額は8億9,901万円となりました。



支援ギフトの虫下しの薬を飲む女の子ども

### ■外国コイン募金

「ユニセフ外国コイン募金」は、今年21周年を迎えました。国内の主要空港(新千歳、仙台、成田、羽田、中部、関西、広島、福岡)の税関に設置している専用募金箱を通じて、2011年度には約2,800万円のご協力が寄せられました。また、本年度は、新たに羽田空港国際線ターミナルに募金箱を設置いたしました。この募金活動は、開始当初より毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運の各社に「外国コイン募金実行委員会」として運営面でご協力いただいております。

### ■イベントを通じた募金

#### ●ハンド・イン・ハンド

33回目を迎えた年末恒例の「ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金」キャンペーン。11月から12月にかけて、今回は東日本大震災の被災地を含む全国1,205の団体・個人による募金の呼びかけで、総額で4,749万円もの温かい募金が寄せられました。12月23日の東京・恵比寿の会場では、スポーツ界や芸能界からも多数の方がご参加くださり、ボーイスカウトやガールスカウトの子どもたちと共に募金の呼びかけをしていただきました。

### ■緊急募金

ユニセフは世界中で発生した様々な緊急事態に対し、被害に遭った子どもや家族へ迅速な支援を行っています。当協会はユニセフ本部や現地事務所からの情報に基づき、支援者の皆様や報道機関への情報発信を行い、緊急募金の呼びかけを行います。今年度実施した緊急募金キャンペーンは、2010年1月に発生したハイチ地震緊急募金を継続。また、ソマリアを中心とするアフリカ東部の食糧危機に対しては、ダイレクトメールなどを活用したキャンペーンを展開し、現在も引き続き支援を呼びかけています。2011年度は、世界各地で発生した自然災害や人道支援に対する緊急募金として、総額10億479万円が多くの個人、法人等より寄せられました。

### ■東日本大震災緊急募金

東日本大震災に対して、2011年末までに総額で30億9,986万円が寄せられました。この募金は、通常の途上国向け募金とは別に、特別会計を設けて管理され、全額が被災地での支援活動に使用されます。個人からのご寄付のほか、国内の支援企業・団体・学校等から、寄付や物資提供、物流支援など様々な形で多大なる支援が寄せられました。

# (公財)日本ユニセフ協会の2011年度 収支報告

正味財産増減計算書(要約版)(2011年4月1日から12月31日まで)

(単位:円)

科目	公益目的事業会計		法人会計 *22	合計
	一般会計	東日本大震災緊急募金 特別会計		
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	1,983,408	1,983,408
基本財産受取利息	0	0	1,983,408	1,983,408
受取会費	50,108,000	0	0	50,108,000
受取寄付金・募金	11,064,236,893	1,781,650,422	0	12,845,887,315
受取寄付金*1	2,022,400	6,000,000	0	8,022,400
受取募金	11,062,214,493	1,775,650,422	0	12,837,864,915
*6 一般募金*2	10,979,810,468	0	0	10,979,810,468
学校募金*3	82,404,025	0	0	82,404,025
東日本大震災緊急募金振替額*4	0	1,775,650,422	0	1,775,650,422
受取グリーティングカード募金*5	899,010,920	0	0	899,010,920
雑収益	0	0	17,782,902	17,782,902
<b>経常収益計</b>	<b>12,013,355,813</b>	<b>1,781,650,422</b>	<b>19,766,310</b>	<b>13,814,772,545</b>
(2) 経常費用				
事業費*7	12,023,876,849	1,811,503,770	0	13,835,380,619
国際協力研修事業費*8	8,989,147	0	0	8,989,147
啓発宣伝事業費*9	389,233,784	0	0	389,233,784
啓発宣伝地域普及事業費*10	62,076,332	0	0	62,076,332
募金活動事業費*11	1,066,242,092	0	0	1,066,242,092
グリーティングカード募金事業費*12	279,141,078	0	0	279,141,078
東日本大震災緊急支援事業費	0	1,811,503,770	0	1,811,503,770
緊急支援活動費*13	0	1,775,650,422	0	1,775,650,422
現地運営費*14	0	35,853,348	0	35,853,348
本部拠出金*15	9,571,000,000	0	0	9,571,000,000
本部業務分担金*16	647,194,416	0	0	647,194,416
管理費*17	0	0	14,937,634	14,937,634
<b>経常費用計</b>	<b>12,023,876,849</b>	<b>1,811,503,770</b>	<b>14,937,634</b>	<b>13,850,318,253</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 10,521,036</b>	<b>△ 29,853,348</b>	<b>4,828,676</b>	<b>△ 35,545,708</b>
<b>2. 経常外増減の部</b>				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
当期一般正味財産増減額	△ 10,521,036	△ 29,853,348	4,828,676	△ 35,545,708
一般正味財産期首残高	5,415,326,178	51,975,284	31,478,222	5,498,779,684
一般正味財産期末残高	5,404,805,142	22,121,936	36,306,898	5,463,233,976
<b>II. 指定正味財産増減の部</b>				
受取寄付金*18	0	3,099,856,856	0	3,099,856,856
一般正味財産増減の部へ振替*19	0	△ 1,775,650,422	0	△ 1,775,650,422
当期指定正味財産増減額	0	1,324,206,434	0	1,324,206,434
指定正味財産期首残高	300,000	634,215,967	0	634,515,967
指定正味財産期末残高	300,000	1,958,422,401	0	1,958,722,401
	*20	*21	*20	
<b>III. 正味財産期末残高</b>	<b>5,405,105,142</b>	<b>1,980,544,337</b>	<b>36,306,898</b>	<b>7,421,956,377</b>

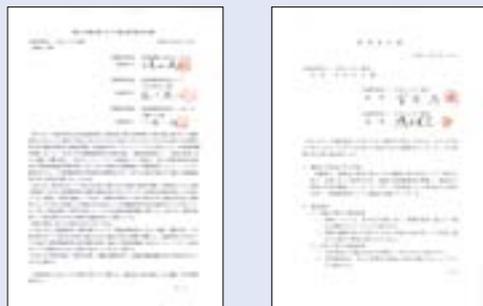
※全て注記(\*)に関しては右記に掲載しています。

- (注記)
- \*1 日本国内で行われる広報・啓発宣伝事業等への企業賛助金
  - \*2、\*3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とした募金
  - \*4 東日本大震災緊急募金受領額のうち、緊急支援活動費として指定正味財産増減の部より振替えた額
  - \*5 ユニセフ本部が製作したグリーティングカードやユニセフグッズを通じた協力
  - \*6 \*2、\*3、\*5を合わせユニセフ本部への拠出対象となる
  - \*7 公益財団法人認定を受けた公益目的事業に使用された額
  - \*8 国際協力を担う人材育成にかかる費用
  - \*9 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」等の刊行物の作成・配布、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用
  - \*10 全国22の地域組織による広報・啓発活動関係費
  - \*11 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など
  - \*12 ユニセフ本部が製作するグリーティングカードやユニセフグッズの頒布に関する費用
  - \*13 東日本大震災で被災した子どもたちに対する緊急復興支援などの費用
  - \*14 東日本大震災緊急復興支援のための現地事務所開設・運営などの費用
  - \*15 ユニセフ活動資金に充当されるもの
  - \*16 ユニセフ本部と各国ユニセフ協会が共同で行う各種キャンペーンに対する分担金
  - \*17 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費で、法人会計として区分される
  - \*18 東日本大震災緊急支援募金として受領した額
  - \*19 東日本大震災緊急支援募金のうち緊急支援活動費として一般正味財産増減の部へ振替えた額
  - \*20 公益財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の減価償却費に相当する積立金1,416,312,701円、建物付属設備・什器等の簿価204,209,677円、次期繰越収支差額712,309,681円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など255,282,775円を差し引いた額
  - \*21 平成22年度に一般会計から東日本大震災緊急支援活動の初動費用として準備した1億円の残金51,975,284円に、皆様からの募金30億9,985万6,856円と東日本大震災報告写真展協賛金600万円、及び平成22年度の繰越634,215,967円を加え、平成23年度東日本大震災緊急支援事業費18億1,150万3,770円を差し引いた額。全額が東日本大震災支援活動に充てられます。詳しくは当協会ホームページをご覧ください。
  - \*22 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計

## 監査報告書

正味財産増減計算書(要約版)は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けた財務諸表の一部である正味財産増減計算書内訳表を集約し、東日本大震災緊急支援活動を特別会計として区分したものです。その他の財務諸表やより詳しい活動報告、募金の使途につきましては、当協会ホームページをご覧ください。http://www.unicef.or.jp

なお、東日本大震災緊急募金特別会計につきましては、日本公認会計士協会の協力を得て、透明性を高めています。



## 収支及びユニセフへの拠出

2011年度、日本ユニセフ協会が皆様からお預かりした募金の総額は、150億6,108万2,269円。そのうち、119億6,122万5,413円(\*6)が、世界の子どもたちのためのユニセフ募金として、30億9,985万6,856円(\*18)が、東日本大震災で被災した子どもたちのための緊急募金としてお預かりした金額です。

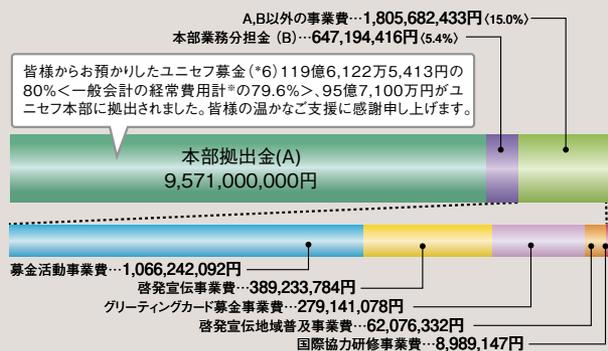
ユニセフの活動は、国連本体から財政的な支援を受けることなく、お預かりした募金と各国政府等からの任意の拠出金により成り立っています。2011年度も、世界の子どもたちのためのユニセフ募金の80.0%にあたる95億7,100万円をユニセフ本部に拠出することができました。先進国・地域でユニセフを代表する世界36のユニセフ協会(国内委員会)の中でも、日本ユニセフ協会は極めて高い拠出率を維持しています。

また、ユニセフの広報・募金・アドボカシー(政策提言)活動を担うユニセフ協会(国内委員会)の事業も、皆様の募金で支えられています。世界の子どもたちへ安定的に支援を届けるための様々な募金活動、子どもの権利に関わる啓発活動、将来の国際協力を担う人材育成などの2011年の活動費用は、お預かりした募金の20%に抑え、ユニセフ本部との協定に示されたガイドライン(募金の25%)を大きく下回っています。

なお、東日本大震災緊急募金は、ユニセフ募金とは別に「特別会計」として管理され、全額が被災地での支援活動に使われています。

「公益目的事業会計」のうち、東日本特別会計を除いた「一般会計」の支出に関する内訳は右のグラフの通りです。

## 一般会計の支出の内訳 経常費用計 12,023,876,849円



※ 平成23年度決算から適用される新公益法人会計基準に則り、一般会計の経常費用は公益目的事業費に充てられました。また今年度から一般会計とは別に、管理部門にかかる事務運営費・人件費は、「法人会計」に計上されています。なお、正味財産増減計算書(当協会ホームページに掲載)の項目のうち、事務運営費・人件費(光熱水費、火災保険料、施設管理費、建物減価償却費、什器備品減価償却費、役員報酬、給料手当、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額)は、一般会計の各事業及び法人会計の管理費に配賦されており、経常費用計に占める割合は、約3.2%です。

## ユニセフ執行理事会

(執行理事会の年度は1月1日から12月31日まで)

ユニセフは36カ国の代表から成る政府間機関の執行理事会が管理し、ユニセフの政策を決め、事業を承認し、管理・財務案や予算を決めている。理事国は国連経済社会理事会で選出され、任期は通常3年となっている。

## 理事会役員 (2011年)

議長：

サンジャ・スティグリ (スロベニア)

副議長：

ダファ=アラ・エルハグ・アリ・オスマン (スーダン)

ジリアン・ジョセフ (アンティグアバーブーダ)

グラタ・ウェルダニングティヤス (インドネシア)

ピーター・ファン・デル・フリート (オランダ)

## 2011年の理事国：

アンティグアバーブーダ、バングラデシュ、ベラルーシ、ベルギー、カボベルデ、中国、コロンビア、コンゴ、キューバ、デンマーク、エルサルバドル、エストニア、フランス、ドイツ、インドネシア、イタリア、日本、カザフスタン、リベリア、マラウイ、ナミビア、オランダ、ニュージーランド、パキスタン、カタール、韓国、ロシア連邦、スロベニア、ソマリア、スペイン、スーダン、スウェーデン、チュニジア、英国、米国、ウルグアイ

## ◇協定地域組織一覧 (2012年9月現在)

### ●北海道ユニセフ協会

〒063-8501  
TEL.011-671-5717  
FAX.011-671-5758  
札幌市西区発寒11条5-10-1  
コープさっぽろ本部2F  
(月、火、木、金の10:00～16:00)

### ●埼玉県ユニセフ協会

〒336-0018  
TEL.048-823-3932  
FAX.048-823-3978  
さいたま市南区南本町2-10-10  
コーププラザ浦和1F  
(月～金の10:00～16:30)

### ●大阪ユニセフ協会

〒556-0017  
TEL.06-6645-5123  
FAX.06-6645-5124  
さいたま市南区南本町2-10-10  
OCATビル2F  
(火～土の11:00～16:00)

### ●香川県ユニセフ協会

〒760-0054  
TEL.087-835-6810  
FAX.087-835-6810  
高松市常盤町2-8-8  
コープかがわコミュニティルーム内  
(月～金の10:00～16:00)

### ●熊本県ユニセフ協会

〒860-0807  
TEL.096-326-2154  
FAX.096-356-4837  
熊本市下通1-5-14  
メガネの大宝堂下通店5F  
(月、水、木、金の10:00～14:00)

### ●岩手県ユニセフ協会

〒020-0180  
TEL.019-687-4460  
FAX.019-687-4491  
岩手郡滝沢村土沢220-3  
いわて生協本部2F  
(月～金の10:00～16:00)

### ●千葉県ユニセフ協会

〒264-0029  
TEL.043-226-3171  
FAX.043-226-3172  
千葉県若葉区桜木北2-26-30  
ちばコープ本館1F  
(月～金の10:00～16:00)

### ●京都緩部ユニセフ協会

〒623-0021  
TEL.0773-40-2322  
FAX.0773-40-2322  
緩部市本町2-14  
あやべハートセンター内  
(月～金の10:00～15:00)

### ●愛媛県ユニセフ協会

〒790-0952  
TEL.089-931-5369  
FAX.089-931-5369  
松山市朝生田町3-2-27  
コープえひめ南支所2F  
(月～金の10:00～16:00)

### ●宮崎県ユニセフ協会

〒880-0014  
TEL.0985-31-3808  
FAX.0985-31-3808  
宮崎市鶴島2-9-6  
みやざきNPOハウス307号  
(月、水、木、金の11:00～16:00)

### ●宮城県ユニセフ協会

〒981-3194  
TEL.022-218-5358  
FAX.022-218-5945  
仙台市泉区八乙女4-2-2  
みやぎ生協ウイズ  
(月～金の10:00～17:00)

### ●神奈川県ユニセフ協会

〒222-0033  
TEL.045-473-1144  
FAX.045-473-1143  
横浜市港北区新横浜2-6-23  
金子第2ビル3F  
(月～土の10:00～17:00)

### ●兵庫県ユニセフ協会

〒658-0081  
TEL.078-435-1605  
FAX.078-451-9830  
神戸市東灘区田中町5-3-18  
コープこうべ生活文化センター4F  
(月～金の10:00～16:00)

### ●北九州ユニセフ協会

〒805-0062  
TEL.093-661-7001  
FAX.093-661-7111  
北九州市八幡東区平野1-1-1  
国際村交流センター3F  
北九州国際交流協会内  
(火～金の10:00～15:00)

### ●鹿児島県ユニセフ協会

〒892-0838  
TEL.099-226-3492  
FAX.099-226-3492  
鹿児島市新屋敷町16-110  
公社ビル1F  
(月～金の10:00～15:00、水は10:00～12:00)

### ●福島県ユニセフ協会

〒960-8106  
TEL.024-522-5566  
FAX.024-522-2295  
福島市宮町3-14 岩金ビル4F  
(月～木の10:00～16:00)

### ●岐阜県ユニセフ協会

〒509-0197  
TEL.058-379-1781  
FAX.058-379-1782  
各務原市鶴沼各務原町1-4-1  
生活協同組合コープぎふ2F  
(月～金の10:00～15:00)

### ●岡山ユニセフ協会

〒700-0813  
TEL.086-227-1889  
FAX.086-227-1889  
岡山市北区石関町2-1  
岡山県総合福祉会館8F  
(月～金の11:00～15:00)

### ●久留米ユニセフ協会

〒830-0022  
TEL.0942-37-7121  
FAX.0942-37-7121  
久留米市城南町15-5  
久留米商工会館2F  
(月～金の10:00～16:00)

### ●茨城県ユニセフ協会

〒310-0022  
TEL.029-224-3020  
FAX.029-224-1842  
水戸市梅香1-5-5  
茨城県JA会館分館5F  
茨城県生活協同組合連合会内  
(月～金の10:00～16:00)

### ●奈良県ユニセフ協会

〒630-8214  
TEL.0742-25-3005  
FAX.0742-25-3008  
奈良市東向北町21-1  
松山ビル3F  
(月～木の11:00～16:00)

### ●広島県ユニセフ協会

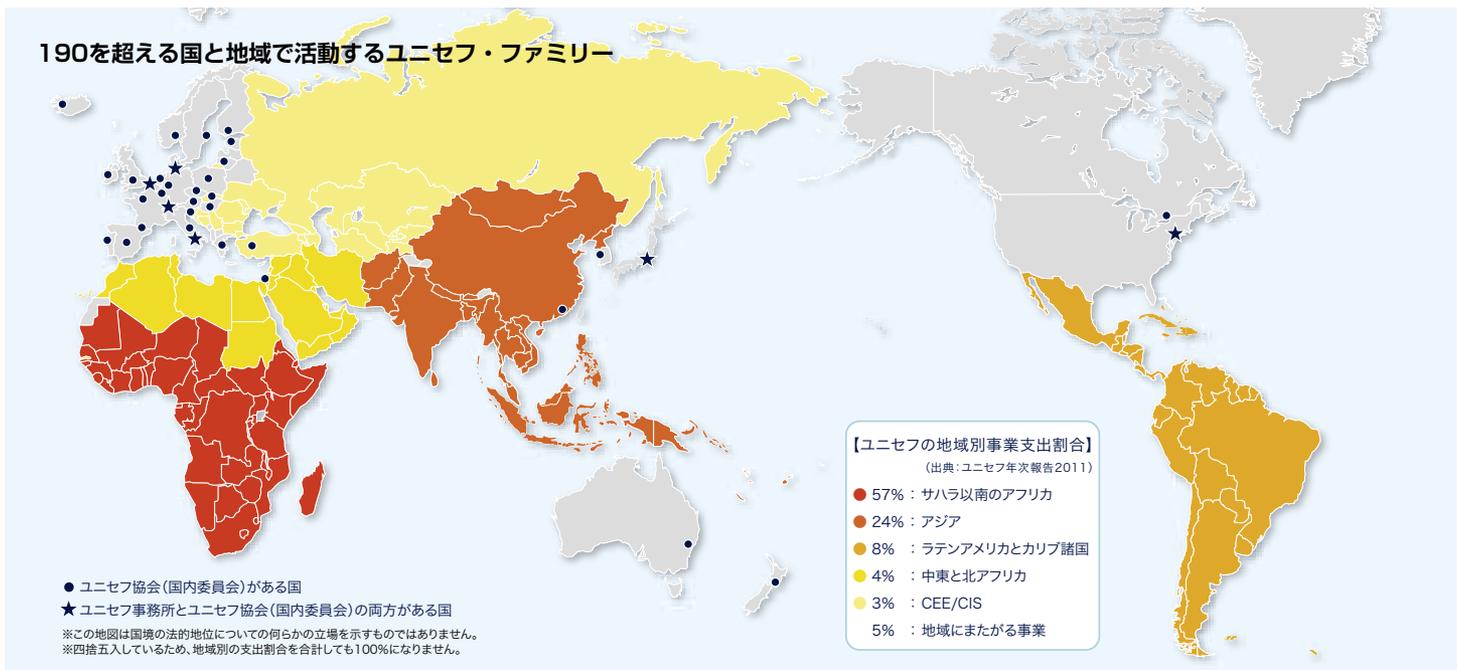
〒730-0802  
TEL.082-231-8855  
FAX.082-231-8855  
広島市中区本川町2-6-11  
第7ウエノヤビル5F  
(月、火、木、金の11:00～16:00)

### ●佐賀県ユニセフ協会

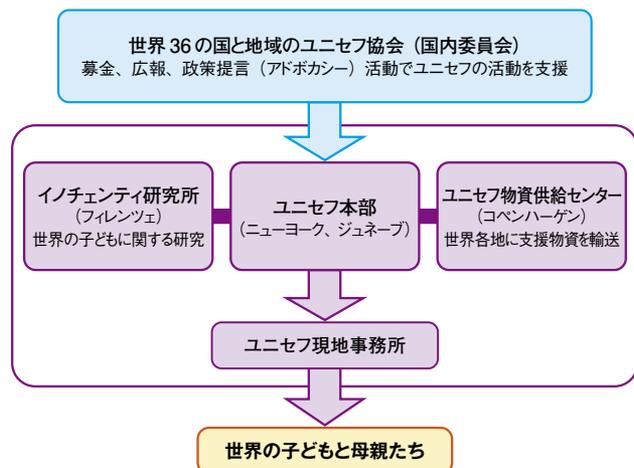
〒840-0054  
TEL.0952-28-2077  
FAX.0952-28-2077  
佐賀市水ヶ江4-2-2  
(月、火、木、金の10:00～15:00)

2011年4月1日から当協会は、内閣府から公益財団法人の認定を受け、「公益財団法人 日本ユニセフ協会」に名称を変更いたしました。それに伴い、地域組織の名称ならびに組織体制が変わりました。

## 190を超える国と地域で活動するユニセフ・ファミリー



### 世界のユニセフ・ファミリーとそれぞれの役割



### お申し込み、お問い合わせは…

24時間受付  
母と子に  
☎ **0120-88-1052**  
ホームページ: <http://www.unicef.or.jp>  
**(9:00-18:00 土・日・祝日休)**

### ユニセフ年次報告2011 (2011年1月1日～12月31日)

著 : ユニセフ (国連児童基金)  
訳 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会)  
発行 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会)  
〒108-8607  
東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス  
電話 03-5789-2011(代) ファックス 03-5789-2032

ホームページ <http://www.unicef.or.jp>  
© UNICEF 2012

ユニセフ年次報告2011は、ユニセフ (国連児童基金) が作成し、日本ユニセフ協会が翻訳し、41ページ以降に日本ユニセフ協会の2011年度の活動報告を追加して記載しました。転載をご希望の場合には、日本ユニセフ協会までお問い合わせください。

### ユニセフ (国連児童基金) に協力するには…

ユニセフ募金は、全国の郵便局 (ゆうちょ銀行) から送金できます。

- 振替口座 : 00190-5-31000
- 口座名義 : (公財) 日本ユニセフ協会

※窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。  
※公益財団法人日本ユニセフ協会の募金には、寄付金控除が認められています。

クレジットカードでも募金ができます。

下記フリーダイヤルまで、ご利用になるクレジットカードの番号、有効期限とご寄付の金額をお知らせください。  
※カードの種類によりプレゼントポイントの対象とならない場合がございます。

子どもたちを継続的に支援するマンスリーサポート・プログラムにご参加ください。

毎月、一定額を金融機関や郵便局の口座から、またはクレジットカードにて自動振替させていただく募金プログラムです。子どもたちの現状やユニセフの活動についてお知らせする機関誌『ユニセフ・ニュース』(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内などをお送りしています。

グリーティングカード、プロダクツをご利用ください。

世界の美術関係者にご協力いただいたカードやハガキ、子ども製品、マグカップ、途上国製のバッグなど、さまざまな製品を扱っています。ユニセフ製品は価格の約半がユニセフの活動資金となります。途上国の子どもたちにユニセフの支援物資を届ける『ユニセフ支援ギフト』も行っています。

- ・お問い合わせ・カタログのご請求 **TEL : 03-3590-3030**
- ・インターネット <http://www.unicef.or.jp/cardandgift/>

会員を募集しています。

日本ユニセフ協会と地域組織の活動を、会費によってご支援いただく方法です。ユニセフの資料を通じて世界の子どもたちの状況について理解を深めてみませんか? 国内各地で行われるユニセフ協力活動の情報を入手し、さまざまなイベントにご参加いただけます。機関誌『ユニセフ・ニュース』(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内や各種資料をお送りします。

地域組織の活動に参加してみませんか?

地域でボランティア活動をしたいという方には、協定地域組織の活動にご参加いただく方法がございます。

